

新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営マニュアルの概要

令和3年3月
階上町総務課

1 避難所の確保について

開設する避難所は以下のとおりとする。

(1)土砂災害警戒（3ヶ所）

ハートフルプラザ・はしかみ、森の交流館、田代集会所

(2)地震・津波発生（4ヶ所）

ハートフルプラザ・はしかみ、森の交流館、田代集会所、道仏交流センター

ただし、いずれの場合も、収容人員等の状況をみながら、必要に応じて、開設避難所の増設や集約を検討する。

2 私有車での避難について

私有車を利用した避難については以下を利用するよう広報に努める。

(1)各避難所の駐車場

(2)近隣の安全が確保できる場所

(3)ソーラー照明灯設置避難場所

ハートフル・プラザはしかみ、道の駅はしかみ、石鉢ふれあい交流館
フォレストピア階上前駐車場、階上中学校

3 感染症対策に必要な物資の準備

各避難所の収容可能人数の3日分を基準として備蓄するものとする。

4 避難所レイアウト

1人用パーテーション（4㎡）及び2人用パーテーション（7.3㎡）を設置し飛沫対策を講じる。

（P21～28 レイアウト図のとおり）

5 避難所開設・運営について

受付時の検温、濃厚接触・感染疑い者が出た際の対応、避難者の健康管理、衛生管理等について定める。（P8～11）